

令和3年度事業計画

令和3年4月1日～令和4年3月31日

公益財団法人 冬青舎中村家保存会
代表理事 中村 日出男

1 基本的な考え方

中村家は、藩政時代には巡検使や福井藩主が訪れる上使宿をつとめる一方で、早くから廻船業に乗り出し、特に幕末から明治にかけては北前船主として大成功を収めた家柄である。

現在の当家建物は、明治20年に建てられた主屋と、大正2年に増築された新座敷、並びに7棟の土蔵群で構成されているが、地域文化を反映した質の高い近代和風建築として、平成27年7月に国の重要文化財に指定された。

また当家古文書については、平成25年10月より福井県立歴史博物館内に中村家文書調査委員会が設置され約2年半の調査を経て約3万5千点に及ぶ文書目録が完成している。

こうした状況の中、平成26年4月、一般財団法人冬青舎中村家保存会を設立し、更に平成31年3月、福井県より公益財団法人の認定を受けて、当家住宅の保存・継承、当家及び北前船の歴史・文化の調査・研究並びに紹介を通じて、地域社会の振興・発展に寄与することを目的に事業に取り組んでいる。

2 公益目的事業

(1) 当家住宅の保存修理

重要文化財中村家住宅を末永く健全に保存・継承し、一般公開して地域の歴史・文化を広く社会に紹介するため、平成30年8月より国の補助事業による保存修理工事が開始された。

本保存修理事業は当初、総工費は113,000千円、工期は4年間の計画でスタートしたが、設計変更を加えながらこれまで背戸蔵、新蔵、主屋、主屋及び新座敷の屋根工事等の修復工事を実施してきた。

令和3年度以降も適切な保存修理が実施されるよう、きめ細かく設計変更を行いつつ引き続き修復工事に取り組む。

尚、工事の進捗確認等情報の共有化を図るため、引き続き毎月1回の工程会議を開催し、施工業者、設計監理者、南越前町、福井県並びに文化庁との綿密な打ち合わせを実施する。

(2) 当家収蔵品の調査

当家建物の一般公開に際し来場者により深い興味と感動が与えられるよう、調度品等の展示による生活文化の紹介を検討すべく、平成28年12月より南越前町並びに福井県立歴史博物館の支援による当家収蔵品の調査を実施している。

令和2年12月現在で30回の調査を実施し、ジャンルごとに収蔵品を1点ずつ写真撮影をして記録を行ってきた。

令和3年度も引き続き月1回程度の調査を継続実施し、データベースの作成・整備を進め、一般公開に向けて展示品の選定や展示企画の検討を行う。

(3) 当家住宅の現場公開

平成31年度より保存修理工事が主屋に及び、各地域イベントと連携した主屋・新座敷の特別公開が出来なくなった為、修復工程を見て頂くなど見せ方に工夫をこらして現場公開を実施し、令和2年12月末現在で3回実施してきた。

令和3年度についてもこの方針を踏襲し、興味深い修復工程を選定し、初心者からプロまで楽しめる現場公開を年1～2回実施する

(4) 当家住宅の公開活用整備事業

当家住宅の公開を通じ多くの人に北前船の歴史・文化を紹介し、より深い興味と感動が与えられるよう平成31年度より保存活用計画策定事業を実施し、展示施設的设计や展示方法や内容、または公開以外の建物活用やその為の整備等の活用計画策定に取り組んだ。

当法人、南越前町並びに京都伝統建築技術協会と協議を重ね、保存活用計画検討委員会に諮りつつ文化庁との協議を行い、令和2年度末には「重文中村家住宅保存活用計画」が完成する予定である。

令和3年度からはこの計画に基づき公開活用整備事業を開始し、当家住宅の一般公開に向けた施設整備を行う予定である。

(5) 当家文書の公開・調査・研究

平成25年度より中村家文書調査委員会の調査により約3万5千点の文書目録が作成され、平成30年度には南越前町により当家専用文書収蔵庫が完成、平成31年度には本分類作業が行われる等、当家文書の公開体制整備が進められてきた。

令和3年度もより多くの研究者に当家文書を積極的に公開し、中村家に係る地域の歴史や北前船経営に関する調査・研究が進展するよう取り組む。

(6) 当家収蔵品・文書の貸出・展示・掲載

当家収蔵品や文書については、これまで「ひな人形・五月人形」、「カノン砲模型」、

「当家古写真」等の收藏品や中世文書等について要請を受けて貸出・展示、掲載を実施し、令和2年も2件の貸出・展示、掲載を行ったが、令和3年度も引き続き、要請に応じて貸出・展示・掲載を行う。

(7) 観光資源としての情宣協力

これまでも新聞や雑誌、テレビ、JRポスターなどの取材協力により、当家住宅の観光資源としてのアピールを行っており、令和3年度も観光の活性化による地域振興に寄与すべく積極的に取材協力を行う。

以上